

事業完了（廃止等）報告書

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ～ 平成31年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究Ⅰ》</p> <p>ア. 都道府県、市町村それぞれに求められる役割に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県、市町村それぞれの役割分担の整理について <p>エ. 協議が調った事項の実践に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議が調った事項のフォローアップについて
調査研究のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育機会確保法成立後、全国初の開校（平成31年4月）となる川口市の夜間中学に対し、本県や県内関係市町村それぞれの役割を明確にし、適切な支援体制や仕組みづくりを構築する。 ○ 教育機会確保法第15条に基づく協議会に近い検討組織（県教育局内設置検討会議等）を活用し、協議及び連絡調整した内容を本県が適切に執行管理することにより、川口市に開校する夜間中学への十分な支援を講じていく。
調査研究の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県と関係市町村（12市）との連絡協議会において、様々な情報や課題（入学説明会、応分負担の仕組み等について）を共有し協議を重ねてきた結果、応分負担の仕組みを構築するなどの諸課題を解決することができた。 ○ 県教育局内における設置検討会議や民間団体との連絡会等において、委員や参加者からいただいた多角的・多面的な意見を参考にしながら、開校への支援を進めていくことにより、円滑な事務処理を執行することができた。 ○ 県として、開校準備に向けた人員の配置や、ポスター、HP等を活用した積極的な広報活動、川口市と連携し実施した入学説明会等に対し、積極的な支援を行うことにより、開校に向けた様々な準備を遺漏なく整えることができた。 ○ 「夜間中学ガイド（参考資料）」を作成し、県内の市町村へ配付することにより、夜間中学全般や川口市に開校する夜間中学への理解促進を行うことができた。